

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	青木町	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 23	—	中 23			
	熱田町	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 8.5					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 19	中 3.8	中 17			
	い	池之内町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.7	純 9.2				
			上記以外の地域	40	1.1	中 9.4	中 21	—	中 17		
		池之島町	市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.7	純 8.0				
2 上記以外の地域			30	1.1	中 3.7	中 11	純 3.0	純 8.6			
上記以外の地域											
1 農業振興地域内の農用地区域					純 1.8	純 3.9					
2 上記以外の地域			30	1.1	中 2.8	中 6.7	純 2.3	純 8.6			
石地町		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 7.6					
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.7	中 11	中 3.1	中 9.6				
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 1.9	純 2.8						
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 2.7	中 4.5	純 2.5	純 7.0				
市野坪町	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.1	純 14						
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 14	中 32	—	中 39				
	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準				
	市街化調整区域										
今町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 9.1						
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 22	—	中 29				

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	今町1～6丁目 ※	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 9.1					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 22	— 中 36				
	今町7丁目	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	今町8丁目	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	岩淵町	農業振興地域内の農用地区域			純 2.0	純 8.2					
		上記以外の地域			— 中 2.8	中 17	純 3.4	純 11			
	う	牛ヶ嶺町	農業振興地域内の農用地区域			純 1.8	純 3.2				
			上記以外の地域	30	1.1	中 2.8	中 6.6	純 3.2	純 8.6		
内町		農業振興地域内の農用地区域									
		1 主要地方道長岡見附三条線沿			純 7.7	純 11					
		2 上記以外の地域			純 6.2	純 9.4					
		上記以外の地域									
1 主要地方道長岡見附三条線沿		40	1.1	中 14	中 27	— 中 38					
2 郭公花、炭子田		40	1.1	中 10	中 20	— 中 26					
3 上記以外の地域		30	1.1	中 7.8	中 13	純 3.0	中 9.4				
漆山町		農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 6.3					
	上記以外の地域	30	1.1	中 6.5	中 14	— 中 13					
お	太田町	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.1					
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.5	中 7.9	純 3.5	純 8.1			
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 1.8	純 3.7						
2 上記以外の地域	30	1.1	中 2.8	中 6.6	純 2.9	純 8.6					
か	鹿熊町	農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 6.6					
		上記以外の地域	30	1.1	中 6.5	中 13	— 中 13				
	片桐町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 9.1					

※ この大字内の一部の地域については都市計画区域の変更が予定されています。原則として、変更後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	片桐町	上記以外の地域	30	1.1	中 8.5	中 14	—	中 17		
	学校町1～2丁目	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道長岡見附三条線沿				純 7.7	純 11			
		(2) 上記以外の地域				純 6.2	純 9.1			
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道長岡見附三条線沿	40	1.1	中 14	中 24	—	中 40		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 16	—	中 26		
	加坪川町	農業振興地域内の農用地区域				純 6.2	純 10			
		上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 18	—	中 31		
	上新田町 ※	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) J R 上越新幹線の東側の地域					純 6.2	純 9.5				
(2) 上記以外の地域					純 8.1	純 14				
2 上記以外の地域		40	1.1	中 12	中 26	—	中 35			
河野町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 2.7	純 6.1				
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 3.7	中 9.0	純 2.9	純 8.6			
	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 1.8	純 3.7				
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 2.8	中 6.6	純 2.9	純 8.6			
き	北野町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 10				
		上記以外の地域	30	1.1	中 11	中 18	中 2.3	中 15		
く	葛巻1～3丁目	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
	葛巻西町	全域			—	純 6.2	純 9.5	—	—	
	葛巻東町	全域			—	純 6.2	純 10	—	—	

※ この大字内の一部の地域については都市計画区域の変更が予定されています。原則として、変更後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	葛巻町	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
こ	葛巻南町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 10				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.2	中 20	—	中 25		
こ	小栗山町	全域			—	純 4.9	純 8.2	—	—	
		農業振興地域内の農用地区域				純 4.9	純 7.3			
さ	坂井町	上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 10	純 3.5	純 6.9		
		市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
さ	坂井町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 6.2	純 9.1			
さ	坂井町	2 上記以外の地域								
		(1) 県道長岡中之島見附線沿	40	1.1	中 16	中 29	—	中 67		
さ	坂井町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 22	—	中 20		
		全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
さ	指出町	農業振興地域内の農用地区域				純 6.2	純 9.4			
		上記以外の地域	30	1.1	中 8.5	中 17	中 3.1	中 17		
し	三林町	全域	30	1.1	純 3.7	純 9.4	純 2.8	純 7.3		
		農業振興地域内の農用地区域				純 6.2	純 9.1			
し	芝野町 ※	上記以外の地域	30	1.1	中 8.3	中 16	—	中 17		
		市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
し	芝野町 ※	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 6.2	純 10			
し	島切窪町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 20	—	中 50		
		農業振興地域内の農用地区域				純 4.2	純 9.6			
し	下新町	上記以外の地域	30	1.1	中 8.7	中 17	純 2.9	中 15		
		市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
し	下新町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.9	純 8.5			

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
し	下新町	2 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	19	—	中	15		
		農業振興地域内の農用地区域				純	6.2	純	9.1				
	下関町	上記以外の地域											
		1 北陸自動車道の東側の地域	30	1.1	中	10	中	21	—	中	24		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中	8.3	中	16	—	中	18		
	下鳥町	農業振興地域内の農用地区域					純	6.2	純	9.1			
		上記以外の地域	30	1.1	中	8.5	中	16	—	中	17		
	釈迦塚町	農業振興地域内の農用地区域					純	6.2	純	9.1			
		上記以外の地域	30	1.1	中	8.3	中	16	—	中	17		
	庄川新田町	農業振興地域内の農用地区域					純	4.0	—				
		上記以外の地域					—	中	5.9	—	中	2.3	—
	庄川平町	全域					—	純	3.7	純	7.4	—	—
	庄川町	市街化調整区域											
		1 農業振興地域内の農用地区域						純	3.7	純	8.7		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中	5.8	中	15	中	2.3	中	12	
		上記以外の地域											
	昭和町1～2丁目	1 農業振興地域内の農用地区域						純	1.9	純	2.9		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中	2.5	中	5.2	純	2.0	中	12	
昭和中	全域	50	1.1		比準		比準		比準		比準		
新幸町	全域	50	1.3		比準		比準		比準		比準		
神保町	農業振興地域内の農用地区域						純	2.6	純	5.4			
	上記以外の地域	30	1.1	中	3.3	中	9.0	純	3.4	純	11		
新町1～3丁目	全域	50	1.1		比準		比準		比準		比準		
す	杉澤町	農業振興地域内の農用地区域					純	1.8	純	2.3			
		上記以外の地域	30	1.1	中	2.8	中	5.8	純	2.5	純	8.6	
そ	反田町	農業振興地域内の農用地区域					純	6.2	純	9.5			
		上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	18	—	中	25		
た	田井町	農業振興地域内の農用地区域					純	3.7	純	7.1			

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	田井町	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 主要地方道長岡見附三条線沿	30	1.1	中 6.4	中 36	中 7.0	中 12		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.0	中 23	純 3.8	純 12		
	田之尻町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 9.1				
		上記以外の地域	30	1.1	中 8.5	中 16	—	中 16		
	つ 月見台1～2丁目	市街化区域		50	1.1	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域		40	1.1	純 4.7	純 8.4	—	—	
	と	椿澤町	農業振興地域内の農用地区域			純 3.1	純 6.3			
			上記以外の地域							
		1 主要地方道長岡見附三条線沿	30	1.1	中 5.8	中 11	中 5.3	中 11		
2 上記以外の地域		30	1.1	中 4.8	中 7.4	純 3.1	純 9.6			
と	戸代新田町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 9.1				
		上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 16	—	中 24		
	栃窪町	農業振興地域内の農用地区域			純 2.1	純 7.1				
上記以外の地域		30	1.1	中 2.6	中 8.8	純 3.1	純 10			
な	鳥屋脇町	農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 7.1				
		上記以外の地域	30	1.1	中 6.5	中 13	純 3.2	中 9.2		
	な	名木野町	市街化区域		50	1.1	比準	比準	比準	比準
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域					純 4.7	純 11				
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道長岡見附三条線沿			40	1.1	中 9.5	中 24	純 2.9	中 19		
(2) 芝道	40	1.1	中 9.4	中 24	中 3.3	中 17				
(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.2	中 15	純 2.5	中 15				
に	新潟西町	全域			—	純 6.2	純 9.1	—	—	
	新潟東町	全域	30	1.1	純 6.2	純 9.1	—	—		
	新潟町	市街化区域		50	1.1	比準	比準	比準	比準	
市街化調整区域										

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	新潟町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 主要地方道長岡見附三条線沿		純 7.7	純 10					
		(2) 上記以外の地域								
		イ 主要地方道長岡見附三条線の東側の地域		純 4.9	純 6.1					
		ロ 上記以外の地域		純 6.2	純 9.1					
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道長岡見附三条線沿		40	1.1	中 14	中 24	一中 32		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 主要地方道長岡見附三条線の東側の地域		40	1.1	中 7.0	中 9.1	純 2.7	中 18	
		ロ 上記以外の地域		40	1.1	中 9.3	中 16	純 2.7	中 17	
		仁嘉町		市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準
				市街化調整区域						
1 農業振興地域内の農用地区域				純 6.2	純 10					
2 上記以外の地域	40		1.1	中 14	中 32	一中 35				
西今町	全域			一純 6.2	純 9.1	—	—			
は	八十刈町	全域			一純 2.8	純 8.3	—	純 10		
	速水町 ※	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
ひ	東今町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.2	純 9.5				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 27	一中 35			
		全域			一純 6.2	純 9.1	—	—		
ふ	福島町 ※	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.1	純 14				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 32	一中 39			
双葉町	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
ほ	傍所町	農業振興地域内の農用地区域								

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ほ	傍所町	1 一級河川刈谷田川の北側の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純 6.2	純 10					
		上記以外の地域		純 3.7	純 6.6					
		1 一級河川刈谷田川の北側の地域	30	1.1	中 9.2	中 19	—	中 17		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 6.5	中 14	—	中 11		
		細越1～2丁目	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準	
	堀溝町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 7.6				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 19	純 2.7	中 18		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 7.0				
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 4.0	中 8.8	純 2.2	純 8.6		
	本所1丁目	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 1.9	純 2.5				
2 上記以外の地域		30	1.1	中 2.9	中 5.8	純 2.2	純 8.6			
本所2丁目		全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
本所町		全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
本町		市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.0	純 11					
	2 上記以外の地域	30	1.1	中 8.3	中 14	中 3.0	中 10			
本町1～2丁目	全域	50	1.0	比準	比準	比準	比準			
本町3丁目	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	市街化調整区域	40	1.1	中 7.9	中 14	中 3.0	中 10			
本町4丁目	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
本明町	農業振興地域内の農用地区域			純 2.8	純 6.1					
	上記以外の地域	30	1.1	中 4.0	中 8.6	純 3.2	純 9.1			



市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
み	美里町	全域	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
	緑町	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	南本町1丁目	主要地方道長岡見附三条線沿	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	南本町2丁目	主要地方道長岡見附三条線沿	50	1.2	比準	比準	比準	比準			
		上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	南本町3丁目	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
	嶺崎1～2丁目	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域	40	1.1	中 11	中 19	中 3.1	中 18			
	耳取町	農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 7.1					
		上記以外の地域	30	1.1	中 6.5	中 13	純 3.4	純 13			
	宮之原町	農業振興地域内の農用地区域			純 1.8	純 3.3					
		上記以外の地域	30	1.1	中 2.8	中 6.7	純 3.0	純 10			
	明晶町	農業振興地域内の農用地区域			純 4.0	純 8.4					
上記以外の地域		30	1.1	中 6.9	中 13	純 2.5	中 11				
も	元町1～2丁目	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 主要地方道長岡見附三条線沿			純 7.7	純 11						
	(2) 上記以外の地域			純 6.2	純 9.1						
	2 上記以外の地域										
や	柳橋町 ※	(1) 主要地方道長岡見附三条線沿	40	1.1	中 14	中 24	—	中 36			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 18	中 3.1	中 17			
		市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域									
1 農業振興地域内の農用地区域					純 6.2	純 9.5					
2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道見附中之島線沿	40	1.1	中 15	中 33	—	中 39					

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：見附市

三条税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	柳橋町 ※	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 14	中 32	—	中 38		
		山崎興野町			純 4.0	純 9.6				
	山崎町	上記以外の地域	30	1.1	中 8.4	中 18	中 2.9	中 17		
		山崎町			純 4.4	純 7.1				
	山吉町	上記以外の地域	30	1.1	中 7.0	中 13	中 3.4	中 13		
		山吉町			純 6.2	純 9.5				
		上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 23	—	中 20		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。